

## 第16回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

### の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 開催日時 平成27年5月25日（月） 18：30～20：40
2. 開催場所 上尾市文化センター 多目的室
3. 議事概要

#### 1) 事業者説明要旨

##### ①検討会議規約等の改定について

- ・ 第15回検討会議を受けて、検討会議の規約および湿地保全PTの運営要領の事務局改定案について報告

##### ②道路排水計画について

- ・ 第15回検討会議を受けて、再検討した道路排水計画について報告

##### ③先行2車線整備後の経過観測計画について

- ・ これまで実施している調査の項目と内容について報告

2) 意見・助言の概要

項目	議事概要	
第 15 回検討会議の議事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>（4月23日付で内容確認依頼を行った議事概要について）テープ起こしのデータを頂けていないので、私は見ていなかった。データをもった上で、全文と議事概要を照らし合わせながら確認をさせて頂きたい。（委員）</li> </ul>	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>テープ起こしのデータを送付させて頂く。確認して頂いたものを改めて委員の皆様へ送付し、最終確認をさせて頂く。</li> </ul>
検討会議規約等の改定について [検討会議規約]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3条検討事項」と「第4条組織」は順序を逆にした方が良い。（委員）</li> <li>「検討事項（3）」はPTから「報告したこと」だけに対して検討会議は指導・助言するように見える。（委員）</li> <li>「検討事項（3）」については、「報告」を取って「プロジェクトチームに対する指導助言」でよいのでは。（委員）</li> <li>湿地保全PTのメンバーは議長が委嘱するべきではないか。（委員）</li> <li>規約の「組織第3項」の末尾を「・・・設置し、PTメンバーについては議長が委嘱する」と位置づけてはどうか。（委員）</li> <li>「組織」3項目は「希少動植物」だけに限りたくない。（委員）</li> <li>「希少」を外せばいいのではないか。（委員）</li> </ul>	
検討会議規約等の改定について [湿地保全PT運営要領]	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2条2文目の文末を「・・・関係機関と連携して生物多様性国家戦略に基づく活動を行うことを目的とする」として欲しい。（委員）</li> <li>「第3条活動内容」と「第4条実施メニュー」は同じことを言っているのではないか。（委員）</li> <li>内容とメニューは一緒にし、「活動内容」のみとする。（議長）</li> <li>「活動内容」の一つ目に湿地保全計画策定を位置づけるのではないか。（委員）</li> <li>第3条の①は湿地保全計画の立案として、現要領の4条の①の文章を持ってくる。現要領の第3条の①と②の文章を続けて②とする。（議長）</li> <li>4条の②、③、④はダブるので削除して良いのでは。（議長）</li> <li>別紙1のコーディネーター、埼玉県生態系保護協会が、突然出てきた感じがする。（委員）</li> </ul>	

項目	議事概要	
検討会議規約等の改定について [湿地保全PT運営要領]	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまで第1回から第6回湿地保全PTにおいて、埼玉県生態系保護協会に意見の調整・まとめ役をお願いしてきたことから、今回改めてコーディネーターと明記させて頂いた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 埼玉県生態系保護協会はオブザーバーならいいと思う。専門的な話や調査の報告などはやってくれるのはすごくありがたい。(委員)</li> <li>• 「守秘義務」と「活動内容の公開」は検討会議の規約とあわせた書き方にして頂きたい。(委員)</li> <li>• 「守秘義務」と「活動内容の公開」の部分は、検討会議の規約の第8条の補則のような形で記載することとする。(議長)</li> <li>• 検討会議の規約と同様の記載の仕方とし、第5条「実施体制」を「組織」とし、「PTには座長をおく。座長はメンバーの互選とする」、とするのが良いのではないか。(委員)</li> <li>• 特にご異論がなければ、そのように修正することとする。(議長)</li> </ul>
道路排水計画	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 浄化施設としては規模が狭い印象。効果はどのくらいか。また、日陰になる位置と思うがそのあたりはどのように考えるのか。(委員)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎秒9リッターの水を処理する前提で考えている。今の段階で大きさは確定しておらず、今後、検討し、より具体化したものをお示ししたい。</li> <li>• 上尾道路の排水を地下貯留槽で集水する範囲は、左岸側で江川から約1,240m(6.3ha)、右岸側で約1,460m(7.8ha)の範囲である。地下貯留槽の容量は河川者との協議に基づき、開発1haあたり950m<sup>3</sup>の容量を確保することとし、左岸側は約6,000m<sup>3</sup>、右岸側は7,400m<sup>3</sup>の容量を確保している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水質については、とことんきれいにはなりようがない。このような施設は、ある設定条件の元で作られるということは理解して頂いた方がいい。(議長)</li> <li>• 残りの2車線を作ると、これはつくり直さなければならないのではないか。(委員)</li> <li>• 日陰になるとヨシは育たないのではないか。(委員)</li> <li>• 洪水時の水質は、それほど問題ではなく、ファーストフラッシュが問題である。道路の排水については、水道水を湿地に撒くなどの対応を当面とっておいて、並行して江川自体の排水計画との兼ね合いを詰めていく必要がある。(委員)</li> </ul>

項目	議事概要	
道路排水計画	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、湿地の中ではなく江川の下流側や荒川に排水させて頂く。その分、橋梁で傘をかぶって減る雨量については水道水で補うか、江川の水をポンプアップして撒くという案もあると考えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>江川の排水計画もできていないのであれば、道路排水は江川に流し、湿地へは水道水を供給してはどうか。そうすれば渇水期にも供給できる。道路事業だけで考えるレベルの話ではない。(委員)</li> <li>江川の支援会議でまとまった3本柱を実施していかなければならないのに、滞っている状況である。(委員)</li> <li>江川流域づくり支援会議を行いながら、自然浄化施設の検討や湿地保全計画の立案を一緒にやらないといけない。県と調整し、支援会議をやって頂かなければいけない。(委員)</li> <li>江川流域づくり支援会議では、「氾濫域」が定められている。自然浄化施設の位置は、その計画と調整をすべき。(委員)</li> <li>減ってしまった湿地に浄化施設を作るのはもったいない。帝京グラウンドを自然に戻しつつ、浄化施設つくってはどうか。(委員)</li> </ul>	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>県との調整は、一生懸命努力するが、早急に結果が出るかは不明である。その間、橋梁で傘をかぶって湿地の中に入らない雨量について、降った雨相当分は、水道水を湿地に戻す。その代わりに、自然浄化施設を流域全体で考えるために県に働きかけていくことで整理させていただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自然浄化施設はそんなにゆっくりつくるべきものではない。浄化施設ができないで、油分や塩分がそのまま、江川に排水されることになる。薄めれば良いという問題ではなく、今まで自然界になかったものが増えるのだから浄化施設は早急に考えるべき。(委員)</li> <li>供用開始までには浄化施設を整備して頂きたい。調整しながら早急に案を出して頂かないと間に合わないのではないかと。(委員)</li> <li>江川流域づくり支援会議も含めて、全体で考えることは筋が通っている。ただ、すぐには動きそうにない。一方で、将来道路の下になる場所に浄化施設をつくるのも意味がない。であれば外の場所を見つけるしかないが、その辺りを検討しないで、この範囲に自然浄化施設を設置する、というのは無理がある。(議長)</li> <li>江川流域づくり支援会議では、「氾濫域」を決めたおおよその計画はある。そのエリアを国と県で協議して、自然浄化施設の設置場所として活用してはどうか。(委員)</li> </ul>		
議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は色々な問題を挙げて頂いた。もう一度、大至急検討して頂くこととする。</li> </ul>	

項目	議事概要		
先行2車線整備後の経過観測計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「工事影響の判断方法はPTで議論」とあるが、検討会議で議論するのではないか。また、実施期間について、「工事施工後5年」とあるが、いつまでか。(委員)</li> <li>期間の表記についてははっきりしたほうが良い。工事完了、工事施工後等、異なる表現があり、文言を整理したほうが良い。(議長)</li> </ul>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 488 566 539">事業者</td> <td data-bbox="566 488 1437 539"> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間については、表現をもう一度見直させて頂く。</li> </ul> </td> </tr> </table>	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間については、表現をもう一度見直させて頂く。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間については、表現をもう一度見直させて頂く。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中の影響評価、施工後の影響評価については、国の事業では決まりがあるはずである。その決まりに則りまとめてほしい。また、モニタリングはPTですが、影響の判断や対策は検討会議で議論するようにして頂きたい。(委員)</li> </ul>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 730 566 781">事業者</td> <td data-bbox="566 730 1437 781"> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議で議論して頂く。</li> </ul> </td> </tr> </table>	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議で議論して頂く。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議で議論して頂く。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱は来年の3月までだが、検討会議やPTは続くという考え方で良いか。(委員)</li> </ul>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 875 566 974">事業者</td> <td data-bbox="566 875 1437 974"> <ul style="list-style-type: none"> <li>当然、皆さんの了解を得た上で継続することと考えている。</li> </ul> </td> </tr> </table>	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>当然、皆さんの了解を得た上で継続することと考えている。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>当然、皆さんの了解を得た上で継続することと考えている。</li> </ul>		
議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1番目の議事は、規約等の改定の内容について踏み込んで議論できた。</li> <li>2番目の議事は、課題が沢山出されたので早急に整理をして頂いて、どうするかをもう一回提案して頂く。</li> <li>3番目の議事は、実施期間については、もう少し明確にしておく。影響の判断は検討会議ですることでもいいと思う。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>オオタカへの対策について前回会議で情報を頂くようお願いしていたが、色やデザインはどうなっているか。(委員)</li> <li>計画や設計はきちんと報告して欲しい。設計や工事を発注してしまったあとで聞くのでは、検討会議で議論する意味がない。(委員)</li> <li>調査は1年程度ではなく、供用開始から少なくとも5年は調査してもらわないと困る。サワトラノオは未解明の点が多いので、モニタリングをしっかりと、会議を続けて頂きたい。(委員)</li> <li>気象変動の問題もあり、どう将来を予測するかによっても持続性の捉え方は変わる。ビオトープや湿地再生をこれからの気象変動の中でどう扱うか。また、自然の遷移どう捉えるか。(委員)</li> <li>道路から外れた民地でもよい自然が残されている。少しでもいい自然を残すことは、道路をつくった人たちの責任だと思う。何とか残してほしいので、湿地保全エリアを広げてほしい。(委員)</li> </ul>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 1839 566 1977">議長 まとめ</td> <td data-bbox="566 1839 1437 1977"> <ul style="list-style-type: none"> <li>湿地保全エリア、湿地保全計画にしても前回、説明して欲しいとしたものについて回答がでていないので、次回出して頂きたい。</li> </ul> </td> </tr> </table>	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>湿地保全エリア、湿地保全計画にしても前回、説明して欲しいとしたものについて回答がでていないので、次回出して頂きたい。</li> </ul>
議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>湿地保全エリア、湿地保全計画にしても前回、説明して欲しいとしたものについて回答がでていないので、次回出して頂きたい。</li> </ul>		